

本資料は、2016年6月14日の東三河懇話会の総会資料として配付したものに加筆修正したものです。

# 東三河2015構想の検証

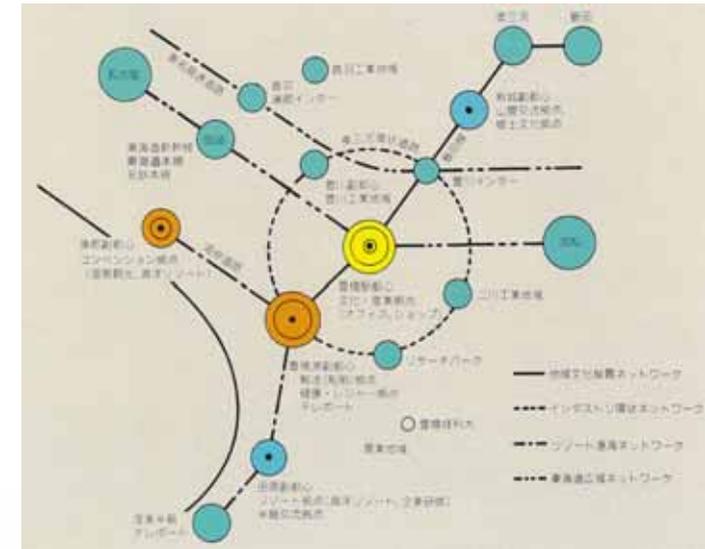
1 - 1	東三河2015構想とは	1
1 - 2	構想の概要	2
1 - 3	生活の都としての資質等	3
2 - 1	検証 将来イメージと経済社会の動き	4 ~ 5
2 - 2	検証 個別プロジェクト	6 ~ 12
2 - 3	検証 基本指標	13 ~ 15
2 - 4	検証 組織化と活動	16 ~ 17
3	検証を踏まえた今後の地域づくりについて	18 ~ 19
	(参考資料)	20 ~ 27

東三河懇話会  
公益社団法人東三河地域研究センター

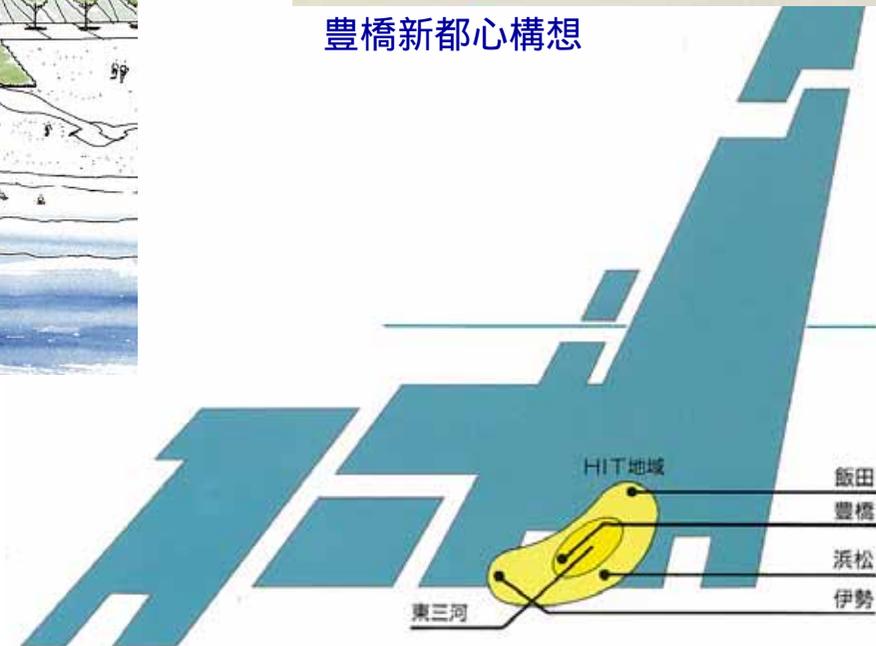
2016年6月

# 東三河2015構想

ヒューマンサイエンス・シティ構想



豊橋新都心構想



# 東三河2015構想

東三河複合リゾート構想



東三河水資源総合利用構想



豊川テクノバレー構想



# 1-1 東三河2015構想とは

1. 策定主体 1988年に、東三河開発懇話会（現、東三河懇話会）によって策定された広域経済圏を考えた開発構想。
2. 目標年次 目標年次は2015年（平成27年）であり、30年という長期間にわたるものである。
3. 策定方法 策定期間は、約2年間に亘り、近代都市計画の創始者である高山英華氏（当時は東京大学名誉教授）を委員長とした策定委員会と、6つの分科会を設置し、産学官の約200人の識者がメンバーとして参加。

## 4. 基本理念 【 基本理念 】

2015年に向けて、東三河地域に新しい『生活の都』づくり(日本のモデル都市圏)を行う。

- |                |  |
|----------------|--|
| ①日本人の新しい生活像の創造 | ・ より生活を大切にしたい新しい日本人のライフスタイルの実現。        |
| ②情報の発信         | ・ 21世紀初頭には東三河が日本人の新しい生活創造場のモデル地域となる。   |
| ③国家中枢機能の導入     | ・ 日本人の新しい生活という分野での情報をつくり、独自に発信する地域となる。 |
| ④総合的な発想        | ・ 地域づくりとして国家的な中枢機能の導入を図る。              |
|                | ・ 横割りのかつ総合的な発想に立脚した地域づくりを目指す。          |

## 【 2015年の地域イメージ 】

- 東三河地域に住む人々や働く人々が、**日本人の豊かな生活を形成するための先導的役割を果たすことができる社会システム**や**物的施設を備えた地域**となる。
- 人々の生活に関連する**国家中枢機能が立地し、先端的な科学研究に携わる研究者や産業人が働いている。**
- 人々のニーズに応える**デザイン、商品が東三河から生み出される。**
- 住む人はゆったりとした住環境を楽しめ、**休日には近郊のリゾート地でスポーツをしたり、家族とともにゆっくり過ごすことができる。**
- 来るべき高齢化社会に対して、**老人の社会参加や地域毎のボランティア組織が活動し、幸せな老後をおくれる地域である。**
- 日本や外国のそれぞれの国において役立つ人材が育ち、独自の地域社会を育むとともに、それを通して日本文化をも知ることができる。**

# 1-2 構想の概要

## 1. 生活の都を実現する施策の体系

### (1) 自由時間の増大に対応した創造的社會づくり

■増大する自由時間を背景に創造性を呼び起こす場として、日常生活から離れたリゾート、情報と接する都心、日常生活の場の個性化を推進する。

### (2) 新しい生活・文化に対応した産業づくり

■生命と自然を守り育むための産業や定住の基礎となり、生活の豊かさを与える産業の開発を進める。

### (3) 多様な社会に対応した人材づくり

■人生に生きがいと潤いをあたえ、国際化および産業の高度化に対応した人材づくりを進める。

### (4) 交流と連携の基盤づくり

■人の動き、物の動き、情報の動きが円滑に行われるため、全国的な交通基盤の整備、中京圏としての広域的なシステムを含めて、地域的な交通基盤の整備、情報網の整備を進める。

## 2. 提案された重点構想

- |                  |  |
|------------------|--|
| ヒューマンサイエンス・シティ構想 | : 生活の都の基盤となる新しい人間科学を創造する拠点開発           |
| 三河湾海洋開発構想        | : 生活と産業が調和した豊かな海洋環境を形成する環境を重視した臨海開発    |
| 東三河水資源総合利用構想     | : 生活水準の高度化に応じた水需要の拡大に資する水資源の確保         |
| 豊川テクノバレー構想       | : 豊川沿いの既存産業集積を発展させ、上流・中流域にハイテクの地域拠点を形成 |
| 東三河複合リゾート構想      | : 生活を豊かにして色どりを添える自然と調和した空間の整備          |
| 豊橋新都心構想          | : 東三河で情報を交信し発信する拠点としての都心の都市機能の強化       |
| 東三河人材育成定着構想      | : 環境変化に対応できる人材の育成と優れた人材の定着             |

# 1-3 生活の都としての資質等

## 1. 東三河の持つ空間的資質

- ①社会空間上の中心性
  - ②交通空間上の中心性
  - ③豊かな自然条件
  - ④地域の安全性
  - ⑤開発余力
- ・太平洋ベルト地帯の中心（東京・横浜～東三河都市圏～名古屋・大阪）
  - ・東海道新幹線・東名高速道路等の陸海の交通の要衝
    - ※将来の東西軸：第二東名自動車、リニア鉄道が整備
    - ※将来の南北軸：三遠南信自動車道の整備
  - ・冬季の積雪がなく、温暖な地域
  - ・季節毎の野菜、果物に加え、海の幸等も豊富な地域
  - ・伝統芸能、豊かな自然（森、川、海）等はレクリエーションへの活用が可能
  - ・駿河沖地震や関東での地震による影響の恐れがない安全な地域（国家的中枢機能の分散先）
  - ・中心都市である豊橋市市街地の開発余力、渥美半島、浜名湖、三河臨海部、三河山間部には莫大な開発余力

## 2. 東三河の持つ社会的資質

- ①市民主導による地域開発の伝統：神野神田の干拓、飯田線の敷設、日本初の民衆駅である豊橋駅、豊橋技術科学大学の誘致等
- ②市民運動の盛ん：
  - ・御油の松並木等の管理は地域の人々に任せられていた。
  - ・530運動の発祥の地
- ③中世以来の文化：
  - ・アマチュアオーケストラの活動、善意銀行等の市民中心の文化運動
  - ・千年以上続く、奥三河の花祭り等

## 3. 地域構造

- ①H(浜松)I(伊勢・飯田)T(豊橋)地域の形成
  - ・歴史的な繋がりのある3県境4地域の連合都市圏の形成
  - ・国家的中枢機能（首都機能）の移転
  - ・豊橋・浜松都市圏の形成（人口は約171万人）で豊橋市・浜松市両市でも政令指定都市（広島、仙台）に匹敵
- ②新伊勢湾都市圏(名古屋を中心とした80~100km圏)の東の中核としての豊橋・浜松都市圏
- ③水で結ばれる圏域
  - ・豊川を中心に上下流一体となった地域
  - ・水資源は地域農業や、工業用水等に利用されているが、将来はダムや水源涵養と同時に三河湾の水質向上等の総合的な水対策が重要

# 2-1 検証 将来イメージと経済社会の動き(1)

	構想策定時	現在までの動き	
日本社会の国際化と生活の多様化	①国際化に伴う内需の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「国際協調のための経済構想調整研究会」(通称：<b>前川レポート</b>)では、経済収支不均衡(1985年の経常収支黒字が対GNP比で3.6%)の是正として「内需主導型の社会」への転換が求められ、都市基盤・生活基盤整備の形成が進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>経済収支の不均衡(図1-1)</b>や1990年の日米構造問題協議が契機となり、1992年に輸入促進を進める輸入・対内投資法(通称FAZ法、2006年廃止)が制定され、輸入促進の基盤整備が進展。</li> <li>■併せて、1991~2000年度の10年間で<b>総額430兆円の公共投資の実施を約束</b>。</li> <li>■1986年からのウルグアイラウンドの結果、1991年から牛肉、オレンジの輸入数量制限が撤廃、1995年から米の輸入(MA米)も開始。</li> <li>■東三河地域では、国道23号バypass、新東名高速道路等の整備や、音羽蒲郡有料道路や小坂井バypassの無料化(前者は2012年12月、後者は2016年3月)が実施。</li> </ul>
	②企業の海外進出と労働力の流入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1985年の<b>プラザ合意以降の円高基調</b>により、<b>日本企業の海外進出</b>が進展し、日本人の海外勤務による帰国子女の教育の仕組みの整備が進む。また、<b>労働力不足</b>が顕在化し、外国人労働力の日本への流入はより進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■プラザ合意以降の急激な円高の影響を緩和するため、極端な金融緩和(公定歩合の引き下げ)を行われ、これが過剰流動性を発生させ、<b>資産価格高騰(バブル経済)</b>を誘発。</li> <li>■公定歩合の引き上げで貨幣供給量が削減され、ストックインフレが崩壊(バブル崩壊)し、国内企業立地は急速に低下し、景気減退が加速化(図1-2)。</li> <li>■海外進出も加速化(図1-3)し、1995年頃から<b>『国内空洞化』</b>が叫ばれ、産業集積の維持を図る産業集積活性化法が施行(1999年)。</li> <li>■国内経済の競争優位性を高めるための人件費の削減では、海外からの研修等の目的による人材流入が進み、2010年の入管法の改正で在留資格として「技能実習」が制度化され、農業や製造業分野での流入がより進展(図1-4)。</li> </ul>
首都への機能集中と都市生活の崩壊	①世界都市東京の出現	<ul style="list-style-type: none"> <li>■金融の国際化等により、世界都市東京が出現すると同時に東京への中枢管理機能の集中化がより進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1996~2001年度にかけて、free(自由な市場)、Fair(透明で信頼できる市場)、Global(国際的で時代を先取りする市場)の観点から<b>金融市場の制度改革</b>が進展(証券デリバティブ、金融持株会社、証券・銀行・保険会社の業務範囲の撤廃、銀行再編等)。</li> <li>■経済の中枢機能(本社機能)の地方分散は余り進んでいない(図1-5)。</li> </ul>
	②東京の地方経済支配力の強さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東京やそれを含む首都圏を中心として、企業立地も進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1988年以降、一時期首都圏の工場立地割合は低下したが、近年徐々に高まり、2015年は28%に到達し、大都市周辺付近への立地が再加速化(図1-6)。</li> </ul>
	③東京一極集中と巨大都市東京の人々の生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>■極度の東京への一極集中が進み、所得が名目上増加しても人間らしい生活を営むことが困難になり、生活の質が豊かさの指標になる(地価、水資源問題の顕在化)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バブル期における土地高騰等の影響から、<b>首都圏への人口流入の増加</b>に歯止めが掛かった(図1-7)。</li> <li>■バブル崩壊や大都市部の大型再開発事業等により、再び人口流入が増大化。生活の質の豊かや幸せなどの視点が注目され、いなかへの移住が進む中、地方圏の雇用状況もあり、再び東京への人口流入が進んでいる。</li> </ul>
	④東京一極集中と国家の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国土構造を一極集中型から国家機能が地方に分散した多極分散型にすべきだが、簡単には進まない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東京への一極集中の是正のため、四全総において<b>業務核都市構想</b>(横浜のMM21、さいたま副都心、幕張新都心等)を進め、大手企業や行政機能(関東経済産業局等)が東京23区から移転。但し、地方圏への移転は余り進んでいない。</li> </ul>

## 2-1 検証 将来イメージと経済社会の動き(2)

		構想策定時	現在までの動き
地方での 中枢機能の 必要性	①高度情報化のもたらすもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューメディア、情報ネットワークシステムや、ホームオートメーションなど、高度情報化社会を迎えつつある。情報化社会による情報格差の是正が進むと言われる反面、むしろ中央に情報が集中することが懸念される。地方分権、国家機能の分散等を進めることが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やインターネットの普及により、情報取扱環境が著しく変化し、個人個人が情報を扱い、発信できる環境整備が進展。併せて、<b>光ファイバーネットワーク</b>の整備により、機械設計や建築設計、デザインや、情報サービス業の分野が飛躍的に拡大し、ネット産業などの大きな雇用市場が形成。</li> <li>・これまでの小売業、卸売業等にもネットビジネス環境が浸透し、TVショッピング等の新たな業態に展開。こうした情報サービスや企画・設計等の高度なサービス業は依然として東京集中傾向が是正されていない(図1-8)。</li> <li>・高度情報化社会が進む中、新しいワークスタイルとして「<b>分散型オフィス</b>」(サテライトオフィス、ホームオフィス)が大都市を中心に展開し、最近では地方圏(四国の神山プロジェクト等)でも徐々にそうした動きがみられている。東三河地域では、設楽町で実験的な取組として、「テレコテージしたら」が設立され、情報産業の振興が行われた。</li> </ul>
	②高速交通体系のもたらすもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四全総では全国1日交通圏を目標としており、そのために約1.4万kmの高規格道路ネットワークの完成が必要。具体的に第二東名自動車道や新幹線網の拡大化が期待される。</li> <li>・陸上の高速化に加え、通勤圏-空港やヘリポート基地を利用したハイモビリティの時代が来る。</li> <li>・高規格交通網の整備は結局、東京集中を進ませることになりかねないため、地域への中枢機能の分散、配置を進めていくことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路整備は着実に進展し、2014年には三遠南信自動車道において、いなさ北～鳳来峡まで開通し、新東名自動車道は、2014年に静岡県内、2016年に愛知県内が完成し、東西軸の充実化が進展(図1-9)。</li> <li>・一時期、通勤圏-空港が注目されたが、経営的な問題からも運行実績をあげるに至っていないケースが多い。こうした中、2009年に富士山静岡空港が開港。</li> <li>・東三河地域では、高速交通体系の整備により、観光集客圏が拡大し、より広範囲なエリアからの観光集客力が高まっている。</li> </ul>

# 2-2 検証 個別プロジェクト

## 1. ヒューマンサイエンス・シティ構想

ビジョン	概要	進捗・成果
(1) 人体機能工学研究所（人体機能の工学的技術開発、医療用材料検定機関等）の設置	人体機能工学に関する研究開発、医療機器等の安全性を評価、医療・リハビリを行う研究所を誘致する。（高度な技術集積により、総合産業拠点形成の核とする。）	・蒲郡市では、アンチエイジングや再生医療等のヘルスケア産業の育成・集積を掲げ、2015年に「再生医療産業化推進委員会」を立ち上げる。現在、民間企業による人工皮膚等の技術開発や生産活動に展開してきている。
(2) ヒューマンサイエンス産業に関する研究団地・豊橋技術科学大学を中心とする産学共同センター（豊橋サイエンスコア）の整備	民間の研究機関を中心とする研究団地を配置・整備し、サイエンスコアを活用し大学等の研究機関と研究を行う。	・1990年に第3セクター方式により(株)サイエンスクリエイトが設立され、1992年に産学官の連携拠点となる豊橋サイエンスコアが建設（民活法の指定施設）。豊橋技術科学大学の技術シーズを利用した共同研究等が進展したとともに、地方拠点都市法の指定（オフィスアルカディア構想）を受けて、豊橋リサーチパークが整備され、研究開発型企業や植物工場の実証試験が推進されている。
(3) 国立公衆衛生院等の中央省庁移転研究機関の誘致	ヒューマンサイエンス・シティに関連の深い、厚生省の国立公衆衛生院（現国立保健医療科学院）等の誘致をし、中核的研究施設とする。	・首都機能移転先としての提案を行う等、誘致活動を展開。 ・国立公衆衛生院は、1938年に公衆衛生に携わる技術者養成、調査研修機関として東京都港区に設立され、2002年に国立医療科学院となり、『多極分散型国土形成促進法』により現在は埼玉県和光市に移転。

## 2. 三河湾海洋開発構想

### ビジョン

### 概要

### 進捗・成果

<p>(1) 三河湾浄化プロジェクトの推進</p>	<p>湾内汚染の原因は、生活排水流入と低質汚泥が主であり、排水処理施設の充実を図るとともに、低質浄化のための施設建設や潮流の強制的コントロールを実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河湾では、水質・低質の改善を進めるため、浚渫土砂等を活用した浅場づくりを推進（<b>シーブルー事業等</b>）。三河港港湾計画に位置づけられた、豊川河口部の埋立て計画が縮小。</li> <li>・三河湾に流入する汚濁負荷量（面源）を低減するため豊川流域下水道（豊橋・豊川・蒲郡・新城）が整備（1980年）され、対象エリアの拡大（旧一宮町、旧音羽町、旧御津町、旧小坂井町）が進展。</li> <li>・2006年、伊勢湾再生海域検討会が設立され、その基本方針を受けた三河湾部会が発足し、目標・行動計画が策定され進められている。</li> </ul>
<p>(2) 海洋構造物プロジェクト（浚渫人工島等）の推進と三河湾実験飛行場の設置</p>	<p>新しい海洋環境を形成し、産業活性化につながる海洋構造物建設のPJを推進。併せて、海洋ロボット、資源探査船の開発実験や、STOL機の実験飛行場、関連企業の集積を形成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時期、三河港内に飛行場建設の話題が出たが、実現には至っていない。</li> </ul>
<p>(3) 生活の高次化に対応した特殊コンテナ等の整備</p>	<p>超高速船、特殊コンテナ（冷凍コンテナ等）の開発に対応した港湾施設・物流施設の整備を実施。併せて情報基盤の整備、道路網の整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河港港湾計画や<b>国際自動車コンプレックス計画</b>により、三河港の港湾整備が進展し、<b>1998年に三河港神野ふ頭にコンテナ取扱岸壁</b>が整備され、<b>ガントリークレーン</b>が整備された。</li> </ul>
<p>(4) 三河湾大型漁業養殖センターの開発</p>	<p>漁礁、人工海中林の整備、養浜を行い、大型漁業養殖場を設置し、高級魚の養殖、貝類の育成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1978年、渥美半島に愛知県栽培漁業センターが開設され、海洋資源維持が行われているが、海域を養殖場と考えた「大型漁業養殖場」は実現していない。</li> <li>・近年、蒲郡市、三谷水産高校、蒲郡漁協等では連携して<b>黒アワビ等の養殖実験</b>を行い、高付加価値な水産資源の開発を推進している。</li> </ul>
<p>(5) 三河湾海洋開発研究所、三河湾開発保全委員会の設置</p>	<p>海洋開発研究所は、各研究テーマを推進し海洋開発を行う母体となる。保全委員会は、開発方針の選定、沿岸自治体の合意形成、意見交換の場となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1990年に”三河湾”環境再生推進協議会（前三河湾浄化推進協議会）が設立され、民間として唯一協力機関として参画。</li> </ul>

### 3. 東三河水資源総合利用構想

ビジョン	概要	進捗・成果
(1) 水資源確保と水源地振興基金の創設	水資源確保のため設楽ダムをはじめとするダム建設を実施。水源地域活性化のための財源として、水源地振興基金を創設。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇連ダムに続き、<b>大島ダムが建設(2001年)され、現在は設楽ダム建設が進行中</b>である。</li> <li>・1977年に設立された豊川水源基金では2005年より、<b>水道料金に1トン当たり1円の負担金</b>を付け、水源林保全等を進めている。2009年より愛知県の”森と緑づくり”による基金が創設され、全県にわたる森づくりが進展している。</li> </ul>
(2) 豊川水源基金と水源涵養林の拡大	水源涵養のため、森林の育成を実施。水源涵養林の保全育成資金確保のため、豊川水源基金を拡大。	
(3) 水資源総合利用システムの構築	利用実態が不明確な農業用水等の管理を再検討し、不足した場合には融通し合える農業用水・工業用水・生活用水の利用システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水利権等の調整が難しく、農業・工業・生活用水を含めた一体的な水資源利用のシステム構築までは至っていない。</li> <li>・豊川用水は、<b>下流域の都市部（豊橋、豊川、蒲郡、田原）の上水道、三河港臨海部の工業集積地区の工業用水や露地・施設園芸等への農業用水</b>として利用され、同時に県境を越えた湖西市の工業用水、農業用水としても利用されている。</li> </ul>
(4) ダム湖複合利用産業活性化（ハイテク団地、淡水漁業養殖、スポーツ等）	ダム湖を貯水池のほか、生産空間・観光空間として活用。淡水魚牧場、水面農業、水上ヘリポート、遊覧池として活用し、その周辺をリゾート地として整備。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新豊根ダムでは、湖畔に桜を植栽し観光地化を進めるとともに、2007年からは紅葉の時期にハーフマラソン大会を開催。</b></li> <li>・大島ダムでは、付近に<b>水遊びスポット（ひやひやランド）</b>をつくり、夏場には多くの観光客が集まっている。しかしながら、湖面利用は十分に進んでいるとは言い難い。</li> </ul>
(5) 緑水環境技術研究所（水資源の総合利用に関する産学官共同研究所）の設置	水と緑に関するハイテク技術を開発する産学官共同の研究所を設置し、水資源利用に関する実態の把握、利用方法の研究、林業の振興、水源涵養、淡水漁業等をテーマとして研究開発を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県水産試験場の本場（蒲郡市）では、<b>水質汚濁の改善等の実証設備等が整備</b>された。</li> <li>・内水面漁業を振興するために愛知県水産試験場内水面漁業研究所 三河一宮指導所が設置され、<b>「絹姫サーモン」の開発</b>に至っている。</li> </ul>

## 4. 豊川ハイテクバレー構想

### ビジョン

### 概要

### 進捗・成果

<p>(1) 自動走行、リニア自動車の開発など未来の自動車産業を中心とする新規産業ゾーンとして新城ハイテクゾーンを形成</p>	<p>自動車への情報機能導入は近未来的なことであり、自動走行システム、リニア自動車など、道路構造の変革を伴う技術革新が考えられる。豊田と浜松の間に位置する新城に自動車産業の高次化研究開発基地を形成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、研究開発基地の形成はないが、<b>愛知県内の新東名高速道路の整備</b>に伴い、新城が浜松と豊田の一大工業地の中間に位置することになり、新たな企業誘致の受け皿である工業団地整備が新城IC周辺で進展。</li> </ul>
<p>(2) <b>ほうらいハイテク村</b>等の山間部ハイテク団地の整備</p>	<p>高規格幹線道路に近接した有利性を活用し、鳳来町に想像力に満ちた村づくりを実施する。自然と人間が一体となる中で、創造的活動を行う人々が定着する場所となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1980年代から「ハイテク」という言葉が流行し、企業誘致の受け皿として旧鳳来町に「ほうらいハイテク村」(長篠駅北西方向)が建設。高規格道路の整備が進まず、バブル崩壊等から企業誘致が進まず、現在は多目的広場と市民の憩いの場である。</li> <li>・三遠南信自動車道が<b>2012年にいなさ北ICから鳳来峡ICまで整備</b>され、<b>愛知県内の新東名高速道路が開通(2016年)</b>したこともあり、新城市では企業立地の可能性が高まっている。当時の高規格道路と工業団地整備による企業誘致の考え方は、現在も変わらない。</li> </ul>
<p>(3) 豊川流域ソフトパークの設置</p>	<p>豊川沿岸を中心に複数のソフトハウス団地を形成し、地域産業の高度化を図る。各大学をネットワークし、21世紀の生活を展望するセミナーハウスを設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1985年頃から、製造業の高度化・高次化を進めるための産業としてソフトウェアや機械設計業等が注目された(1988年に頭脳立地法制定)が、団地化には至っていない。</li> <li>・現在、豊川市、新城市などで工業団地の造成が進み、アクセス条件の向上で企業立地需要が高まっている。</li> </ul>
<p>(4) 奥三河ウッドパークの設置</p>	<p>奥三河の地域資源である木材の産業活性化を行うために、木材流通と加工、情報の拠点として奥三河ウッドパークを新城・鳳来町周辺に設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1997年に林業・木材産業改善資金、国・県流域19市町村(当時)の補助等によって、<b>三河材流通加工事業協同組合が新城市内に設立</b>。原木市場、製材・プレカット工場等を併設し、原木から製材品、住宅部材に至る一貫した供給体制を築いた。</li> <li>・2009年度より、あいち森と緑税が導入され、奥三河の森林資源の間伐等が進んできている。</li> </ul>

## 5. 東三河複合リゾート構想

### ビジョン

### 概要

### 進捗・成果

(1)	太平洋サンビーチ計画	渥美半島太平洋側に、自然環境を保全しながらリゾートを形成するために、養砂、養浜を目的とした海洋構造物を設置し、リゾート地域、マリンスポーツの場を作る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リゾート法(1987年制定)や余暇時間の利用として、奥三河の中山間地、三河湾や太平洋側の海域などの自然等を活かしたリゾート計画(ドイツ村構想等)が構想されたが、バブル崩壊等によって実現に至っていない。</li> <li>・1970年頃から、太平洋側ではサーフィン利用が進み、1971年には全日本サーフィン選手権が開催され、サーフィンのメッカに発展。現在は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの正式競技化の要望や、サーフィンを活かした「サーフタウン構想」が展開しつつある。</li> </ul>
(2)	サン・マリン・シティ計画	蒲郡リゾート、都市型の港まちづくり(豊橋)、田原リゾートとして、各拠点別に整備。蒲郡は「海の軽井沢(国際観光都市)」、豊橋は「横浜・神戸」、田原は「マリンレジャー基地」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲郡の「海の軽井沢構想」等から、1991年に第三セクターの蒲郡海洋開発(株)が設立され、2000年に「ラグーナマリーナ」、2002年に「ラグナシア」「フェスティバルマーケット」が開業。</li> <li>・1988年～2001年までは、世界最高峰のヨットレース「アメリカンズカップ」に挑戦した『ニッポンチャレンジ』チームのベースキャンプが置かれ、2004年にはトライアスロンワールドカップが開催される等、リゾート地としての知名度が向上。また、御津地区でもヨットハーバー等が整備された。</li> </ul>
(3)	中部創造と伝統の森計画	奥三河サン・アート・トライアングルとして、滞在型のリゾート、総合別荘や回遊型の森林を活用したアート(科学・芸術・健康)をテーマとして整備。設楽健康の森(高原別荘、ゴルフ場、音楽堂等)、東栄芸術の森(花まつり会館、天文科学館、彫刻の森等)、鳳来科学の森(ほうらいハイテク村、親水公園等)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地に親水公園、ハイキングコースやオートキャンプ場等の観光施設の整備が進展。</li> <li>・旧鳳来町のほうらいハイテク村は開発されたが公園等に転用。</li> </ul>

## 6. 豊橋新都心構想

ビジョン	概要	進捗・成果
(1) 情報インテリジェント網の設置	情報ネットワークの性格により、ビジネス情報、文化・パブリック情報、コンベンション・文化施設、景観・環境の4種別とし、各々地域情報NWを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1992年に旧豊橋市北部農協が北部テレビジョン(GTT)を開局し、1993年から旧赤羽根町農協では同報無線によるファックス通信網が整備。1995年には豊橋ケーブルネットワークが設立され、CATVのみならずインターネット事業等を展開。豊川市、蒲都市にもCATV網が整備。</li> <li>・新しい情報拠点として、1992年には「豊橋市民センター」が、1997年には「とよはし情報プラザ」が開設。</li> <li>・一方、東三河の連携を強化する<b>東三河広域連合</b>、<b>広域経済連合会</b>、<b>広域観光協議会</b>などが組織され、地域間の情報共有の仕組みの整備が進展。</li> </ul>
(2) 豊橋駅再開発に伴うトライアングルタワーやインテリジェントビル建設	東三河のシンボルタワーとして、豊橋新都心に24時間対応のインテリジェントビルを建設。文化的活動を高めるための東三河情報センター、新幹線駅から直通のコンベンション施設文化施設等の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年～2008年にかけて、豊橋駅本体、周辺再開発事業が行われ、駅東口にはペDESTリアンデッキ等が新設。</li> <li>・2013年には、豊橋駅付近に「穂の国とよはし劇場」(プラット)がオープン。2008年には豊橋駅前に<b>複合商業ビル(ココラフロント)</b>が整備され、2017年から駅前地区の再開発事業が開始される予定。</li> </ul>
(3) 森と水の都心環境整備	豊橋新都心にインテリジェントビルを集積する一方で、人々の憩える緑の豊かな森と水の流れる空間を都心に形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊橋駅前の都心地区の開発では、豊橋駅開発、ココラフロント、プラット等の整備が進展。2017年から開始される駅前再開発事業では、狭間児童広場を含めて行われ、新しい緑の空間整備が進む予定。</li> </ul>
(4) 生活文化会館、国際産業会館、三河臨海メッセ等を核としたベイシティコンプレックスを建設	豊橋駅再開発地区と都心機能を補完する形で、新副都心の形成を図る。新副都心には、市民病院等の移転、メッセ、国際産業会館等の高次都市機能の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>豊橋市民病院は移転</b>されたが、高次都市機能が導入された新副都心化は十分ではない。臨海部でコンベンション施設計画等が検討されたが、実現には至っていない。構想策定当時は、人口増加を前提とした考え方に立脚していたが、今日では人口減少社会から医療・学校機能等の都心回帰の動きが全国的に広がってきている。</li> </ul>
(5) ヘリポートネットワークの整備	豊橋港副都心に空港、ヘリポートその他の流通機能を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河港を中心に流通施設(コンテナターミナル等)が進展しているが、空港・ヘリポート機能の整備は行われていない。</li> </ul>

## 7. 人材育成定着構想

### ビジョン

### 概要

### 進捗・成果

<p>(1) ハイテクに対応した技術者の育成を図る東三河テクニカルカレッジの新設</p>	<p>東三河地域内の高校卒業生、社会人を対象とした短期大学を設立し、卒業生が豊橋技科大大学院に進学できる体制を作る。</p>	<p>・東三河の産業界、大学、自治体が連携し、社会人のキャリアアップや大学等への学び直しプログラムを設けた人材育成活動組織として、「<b>社会人キャリアアップ連携協議会</b>」(2014年)が設立され、キャリアアップ講習会、公開講座などを展開中。</p>
<p>(2) 新時代の農業を担う人材の育成を図る農業大学機能の強化</p>	<p>農業高校、普通科高校卒業生を対象とした農業短期大学を設置し、農畜産技術者の地域内への定着を図る。</p>	<p>・農業用ハウスの発祥の地として、高い栽培技術と高度な環境制御技術の導入による施設野菜や花卉栽培地帯として成長する中、2001年より、(株)サイエンス・クリエイトと東三河地域研究センターの共同による<b>IT農業研究会</b>が設立。ICTを利用し、工学と農学の融合による価値創造型農産業を目指した民間主導の活動が開始。          ・2006年に豊橋技科大に<b>先端農業バイオリサーチセンター</b>が設置され、ICTを活用した高度施設園芸人材や、6次産業化人材等の育成が大学、信用金庫の連携等により推進。2007年には、ビジネス化のための<b>食農産業クラスター協議会</b>が設立。          ・現在、競争優位性のある農業地域の維持・形成のために高等農業機関の設置が検討中。</p>
<p>(3) 生涯教育を進める地域教育センターの新設</p>	<p>高齢化時代に向けて、地域住民の生涯学習体制確立のため、教育・研修の場をつくる。</p>	<p>・愛知大学の三遠南信地域連携センター(現、三遠南信地域連携研究センター)等では、地域住民と協働した地域資源の掘り起こしや文化継承等のセミナーや事業活動等を積極的に行っている。          ・豊橋市、豊川市、蒲郡市等では、NPOの情報拠点などを整備し、多様な分野に亘るセミナー等の推進を支援している。</p>
<p>(4) 留学生など域内居住外国人への支援や国際的交流を行う国際交流センターの新設</p>	<p>諸外国からの留学生、実習生、研修生の受入れと、学習・研究・交流体制づくりの拠点となる国際交流センターを新設する</p>	<p>・現在、約200名の留学生を豊橋技科大、愛知大学(豊橋)、豊橋創造大学で受け入れている。東三河各自治体に国際交流協会を設置し、留学生の交流のほか、永住外国人の市民との交流、支援事業を展開している。各大学には、国際交流センターが設置されている。</p>

# 2-3 検証 基本指標(1)

## 1. 人口予測

- (予測) ・1985年現在の東三河地域の人口は71万人であり、これをベースに2015年の人口は80～100万人になると予想し、**具体的に約79万人程度と最小値を採用**している。
- (検証) ・2015年の国勢調査人口(速報値)では、**75.8万人と予測値とよりも低く**なっている(図2-1)。  
 ・人口維持のためには、合計特殊出生率が2.07以上である必要があるが、計画策定時点で田原市を除き、他市町村は2.07を下回っており(図2-2)、人口減少の兆しが見えていたが、人口自体は増加していた。**2010～2015年に初めて人口減少**に転じた。策定当時は、高齢化が進むことは意識されていたが、人口減少までは想定されていなかった。  
 ・近年の東三河の転出入差では、大都市圏、東三河地域以外の県内が転出超過であり、逆に国外、福岡等が転入超過状況である。特に国外との転出入は増加傾向にあり、外国人実習生の出入りが大きく影響していると考えられる(図2-3)。

## 2. 高齢化人口の予測(1)

- (予測) 1985年当時の**65歳以上の人口割合は10.7%**であり、これをベースに**2015年の高齢者人口を17.3万人としその割合を22.0%**と予想した。
- (検証) 2000年時点の**実績は16.8%**であり、**予測値16.3%**よりも既に高くなっており、**2010年には21.8%と概ね22.0%となり、予測値を5年前倒しして到達し、2015年の推計値との比較では3～4%程度の乖離が出る等、想定以上に高齢化が進展。**

		1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
実績値	人口(万人)	70.6	72.7	74.4	75.6	76.7	76.6	75.8
	高齢者数(万人)	7.54	8.86	10.76	12.73	14.71	16.73	-
	高齢者割合(%)	10.7	12.2	14.5	16.8	19.2	21.8	*25.7
推計値	人口(万人)	70.6	-	-	-	-	-	78.6
	高齢者数(万人)	7.54	-	-	-	-	-	17.3
	高齢者割合(%)	10.7	-	-	16.3	-	-	22.0

注1:2015年の推計において、直線回帰91万人、指数曲線84万人、対数曲線100万人、べき乗曲線89万人、コーホート封鎖80万人、コーホート開放79万人である。

注2:実績値は国勢調査の数値を利用。2015年の高齢者割合は、国立社会保障・人口問題研究所推計値(2013年3月推計値を利用)を利用して作成。

## 2-3 検証 基本指標(2)

### 2. 高齢化人口の予測(2)

- (予測) ・2015年の高齢者のねたきり老人数 10.4千人 介護必要3.5千人  
 ※高齢者(65歳以上)のねたきり老人発生率6%、重度で介護が必要2% (当時の豊橋市調査)
- (検証) ・1980年代に社会的入院や寝たきり老人が社会問題化し、1982年に老人保健法(老人医療費の一定額負担の導入等)、1989年にはゴールドプラン(高齢者保険福祉推進十か条戦略として施設緊急整備や在宅福祉が推進)が策定。  
 ・2000年には介護保険法(1997年制定)が施行され、**要支援、要介護(1~5)の認定**の実施。  
 ・2013年度の高齢者(1号被保険者)による**要介護認定者数(1~5)は約20.0千人**であり、これをねたきり老人数とすると**予測(10.4千人)の約2倍**の多さである(図2-4~5)。  
 ・介護保険制度により、実態把握が正確に行われるようになり、医療高度化や平均寿命が延びる等により、介護を受ける人も増加するようになったと考えられる。予想しないスピードで高齢化が進んだ。

		1985	2002	2006	2010	2012	2013	2015
実績値	高齢者人口(千人)	75.4			167.3			
	ねたきり老人数(千人)	4.4	13.4	14.7	17.4(10.4%)	19.2	20.0	-
推計値	ねたきり老人数	6%	-	-	-	-	-	10.4千人

注1:ねたきり老人数は、要介護(1~5)の認定者合計とした。

注2:要介護者数は1号被保険者(65歳以上)のみを対象

要介護1	要支援状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態
要介護2	要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
要介護3	要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態
要介護4	要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態
要介護5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

## 2-3 検証 基本指標(3)

### 3. 生活時間の動向

#### (1) 労働時間

(予測) ・欧米の休日は、1983年時点で日本より年間20日間程度多い。日本も欧米型の生活形態に移行し、**労働時間の短縮化**が図られる。

(検証) ・全国：年間労働時間は2110時間(1985)から1788時間(2014)と約▲314時間短縮(図2-6)  
・全国：1日当たりの労働時間は484分(1985)から473分(2014)と約▲11分短縮(図2-7)  
・全国的には労働時間の短縮化が着実に進展。

#### (2) レジャー時間

(予測) ・欧米の休日は、1983年時点で**日本より年間20日間程度**多い。日本も欧米型の生活形態に移行し、レジャー活動等の余暇時間を増やすような生活スタイルに変わる。

(検証) ・**年間就労日数は、1997～2014年にかけて全国で▲11日、愛知県で▲10日減少**し、自由な時間が増加している(図2-8)。  
・内閣府の世論調査では、バブル崩壊以降、「収入をもっと増やしたい」よりも「**自由時間をもっと増やしたい**」を嗜好する傾向が強くなる傾向(図2-9)。充実している時では、「趣味やスポーツに熱中している時」や「友人や知人と会合、雑談している時」が満足が得られる時間の利用方法として高まっている(図2-10)。  
・国民の価値観の多様化が進み、自由な時間を欲する傾向や、趣味・スポーツ等のレジャーや趣味等に時間を費やす傾向が益々高まる傾向にあり、構想策定時の考え方がより浸透してきていると言える。

### 4. 経済水準

(予測) ・1人当たりの分配所得を愛知県水準まで上げる(1984年では全国2,058千円、東三河2,027千円、愛知県全体2,285千円)

(検証) ・東三河地域の2013年度の1人当たりの市町村民所得(分配所得)は、3,370千円であり、1993年に比べて若干の増加に留まったが、**対愛知県との関係では、2004年頃よりほぼ同程度の水準に到達**し、リーマンショックで急速に低下したものの、現在では愛知県水準を上回っている(図2-11～12)。

### 5. 土地利用(1983年基準～2015年)

(予測) ・宅地が約1,000ha増加、工業団地は年間20～30ha程度増加

(検証) ・三河港臨海部をはじめとした埋め立て事業による産業用地整備や、豊橋石巻工業団地、豊橋若松工業団地、豊橋リサーチパーク、豊川大木地区等の内陸部の工業用地整備が進展し、企業立地が進んだ。

# 2-4 組織化と活動(主に三河港関係)

1985

東三河2015構想(東三河2015構想策定委員会)(1986~1988)

1990

## 生活の都21懇談会

(1990.6~1992.7) ※3回開催  
(メンバー)

・甘利公雄(中経連副会長)、飯島宗一(前名古屋大学学長)、飯島貞一(日本立地センター常務)、石原敏夫(東海銀行専務)、太田裕祥(中京病院名誉院長)、勝田秀男(名鉄総合企業社長)、楠兼敬(トヨタ自動車相談役)、榊米一郎(元技科大学長)、鈴木充(東海テレビ会長)、戸田憲吾(日本電装会長)、藤井光(愛知県企画部長)、本多波雄(前技科大学長)、森田正俊(ファインセラミックセンター理事長)、山崎魏(中部電力副社長)、佐々木慎一(技科大学長)、牧野由朗(愛大専長)、高橋アキラ(豊橋市長)、神野信郎(懇話会会長)

## 生活の都東三河会議

(1990.1~1995.9) ※15回開催

(メンバー)

・3商工会議所会頭、商工会会長、商工会連合会支部長  
・豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、稲武町、一宮町、赤羽根町、鳳来町等の助役  
・豊橋技科大、愛知大学教授  
・東三河開発懇話会会長

三河港開発保全研究会(1989~91)(事務局:東三河懇話会)

三河港海洋利用研究会(1992~1995)(事務局:東三河懇話会)

外資系企業懇談会(1993~1997)(事務局:東三河懇話会)

豊橋臨海部懇談会(1994~1996)(事務局:東三河懇話会)

豊橋港コンテナ埠頭建設推進協議会(1994) ※三河港振興会に統合

豊橋臨海部整備基本計画 国際自動車コンプレックス構想(豊橋市)(1995)

国際自動車コンプレックス促進協議会(1997) ※三河港振興会に統合

国際自動車コンプレックス計画(豊橋市)(1998)

国際自動車コンプレックス研究会(1998~)(事務局:東三河懇話会)

国際自動車特区指定、総合静脈物流拠点港に指定(2003)

リサイクルポート研究会(2003~解散)

国際自動車産業交流都市計画に認定(2004)

東三河広域経済連合会(2012)

国際輸入自動車特区の規制緩和実現(2013)

自動車ブランディング化委員会(2013)

2000

2005

2010

### **【生活の都21懇談会】**

- 第1回 1990年6月22日 東三河2015構想の説明、意見交換  
第2回 1991年7月7日 東三河高規格関連道路網構想、豊橋市ウォーターフロント計画、サイエンス・クリエイト21構想、三河湾地域リゾート整備構想と三河山間地域リゾート・観光リクリエーション振興ビジョン等についての意見交換  
第3回 1992年7月13日 三河港海洋利用研究会の新設、三遠信伊勢広域連携、サイエンス・クリエイト21計画の進展、首都機能の導入等についての意見交換

### **【生活の都東三河会議】**

- 第1回 1990年1月10日 東三河2015構想の実現に向けての各種事業の推進について  
第2回 1990年3月10日 愛知県東部広域地域活性化推進連絡会議、伊勢湾マリノベルト整備計画調査委員会等について  
第3回 1990年6月9日 高規格道路計画に対応した東三河の幹線道路計画、東三河サミットの開催について  
第4回 1990年7月21日 生活の都21懇談会の報告、東三河高規格関連道路網と東三河サミットについて  
※東三河道路サミット 1990年10月23日開催（東三河高規格関連道路網構想について）  
第5回 1991年1月26日 東三河高規格関連道路網構想について  
第6回 1991年3月16日 道路サミット、三河地域リゾート整備構想、奥三河リゾートについて  
第7回 1991年6月22日 東三河広規格関連道路網構想、三河湾の開発と保全、豊橋ウォーターフロント計画について  
第8回 1991年8月31日 三河湾開発保全研究会の報告、東三河地域情報化研究会等について  
第9回 1991年10月23日 東三河プロジェクトマップ、三河湾開発保全研究会、東三河地域情報化研究会について  
第10回 1992年2月29日 東三河プロジェクトマップ、道路問題への取組について  
第11回 1992年7月10日 三河港海洋利用研究会の新設、三遠南信・伊勢広域連携について  
第12回 1993年7月7日 地方拠点都市指定について、三河港海洋利用研究会の活動経過等について  
第13回 1993年11月30日 東三河地方拠点都市地域基本計画案の概要について  
第14回 1995年3月3日 建設省による地域高規格道路、地方拠点都市地域基本計画の進捗状況、地域防災について  
第15回 1995年9月22日 首都機能移転、三河港海洋利用研究会・東三河幹線道路整備計画研究会、テレワーク事業について  
(同幹事会の開催：1990年2月27日、1991年3月1日、1993年6月30日、1997年7月11日、1997年9月24日)

### **【外資系企業懇談会】**

- 1993年10月14日 外資系企業が集積した国際業務センターの形成について  
1997年10月22～23日 モーターショー開催に併せた企業誘致活動

### **【三河港海洋利用研究会】**

- ・三河港のマスタープランづくり、当該臨海部の評価と流通基地の条件・発展可能性、国際業務センターの可能性

### **【豊橋臨海部懇談会(三河港海洋利用研究会がベース)】**

- 第1回 1994年7月8日 神野地区への開発のあり方、第2回 1994年11月30日 中核プロジェクトについて  
第3回 1995年3月15日 実現化への検討について、第4回 1995年11月14日 外資系企業導入の促進について  
第5回 1996年2月27日 税関の取り組み、JETROの取り組みについて

# 3. 検証を踏まえた今後の地域づくりについて(1)

『東三河2015構想』は、豊橋、豊川、蒲郡、新城、田原、東栄、設楽、豊根の8自治体(当時は18市町村)の境界を越えて、大学、行政、民間の連携により広域的な地域構想として1988年に策定されました。

現在では、広域的な地域づくりの仕組みとして、東三河広域連合、東三河広域経済連合会等が構築されていますが、当時は**官民が広域的な視点で連携した地域づくり構想**として画期的なことではないかと考えています。

構想では、「**新しい生活の都づくり**」を基本に据えており、この考え方は今日においても受け継がれるべき重要な視点であったと考えています。

この構想では、基本理念、地域イメージ、時代背景・地域情勢が示されており、実現に向けて7つの戦略構想を提案しています。7つの戦略構想では、それぞれ主要プロジェクトを設定し、構想実現を目指した展開が進んできたと思われませんが、30年に亘る構想であり、様々な経済社会環境の変化が起こっていることが検証できました。

特に、策定当時想定していなかった「**人口減少社会**」、**「想定以上の早さで進んだ高齢化**」、**「インターネット社会による産業経済の革新**」等の新しいことや、**バブル経済の崩壊、経済のグローバル化**の急速な進展など、我が国全体を取り巻く環境も急速に変容してきた時期であったと考えています。逆に、策定当時も東京一極集中を問題視しており、その是正は困難であるとの想定は、実際もそうした結果になり、東京オリンピック・パラリンピック効果などもあり、更なる東京への機能集中が不安視されています。

このため、その進捗や成果は、計画通り進んでいるプロジェクトもあれば、莫大な費用を伴う国家主導のインフラ整備が想定通りに進展せずプロジェクトの効果を発揮できなかったり、価値観の多様化や生活スタイルの変化等による対応が図れてきていない部分もあります。また、東三河全域の戦略構想であるため、産学官が個々のエリアの利害ではなく広域の利害を求めた強い連携が必要になりますが、それが十分に理解されず進まなかったことや、加えて、地域ごとに短期・長期の達成目標も示されていましたが、地域や組織への周知・浸透および進捗管理が、時間と共に手薄になったことが、要因の一つになっていると思われま

構想を検証するには、『東三河2015構想』だけに着目するのではなく、構想を発表した東三河懇話会の歴史、東三河に発表された計画、提言の歴史からの検証も必要となると考えます。東三河懇話会は、1960年に設立された東三河産業開発連合会の理念を受け継ぎ、東三河開発懇話会を経て現在に至っています。その間に、「第1次マスタープラン」、「東三河づくりへの提言」などの発表、「サイエンス・クリエイト21計画」などの策定に係わるとともに、「三河港研究会」、「東三河地域研究センター」、「国際自動車コンプレックス研究会」などを設立し、東三河開発懇話会の設立からのテーマである**「東三河はひとつ」の実現に向けて、産学官交流サロン、午さん交流会を継続**してきました。その50年にわたる歴史が、現在の東三河県庁、東三河広域連合、東三河広域経済連合会の発足を生む一因になったと考えます。

特に、行政、大学、財界の総力を挙げて取り組んだ『東三河2015構想』は、産学官の連携、自治体を繋ぐビジョンとして、その後に影響を及ぼす提案であったと考えます。

# 3. 検証を踏まえた今後の地域づくりについて(2)

## 東三河懇話会 今後の取組み

### ①東三河の多様なセクターをつなぐネットワーク機関としての役割

東三河の各自治体、経済界は「東三河はひとつ」に向け、動き始めました。東三河懇話会が目指すところを実現されたと言えるかもしれませんが、しかし、行政、経済界、大学においては、それぞれが常に事業を持ち、目標達成を義務付けられているため、縦割り社会を生みやすく、界を越えた連携がスムーズに行われないこともあると考えられます。東三河懇話会に期待されるのは、**産学官をつなぐネットワークづくり、東三河の地域をつなぐネットワークづくり**であると考えます。

### ②プロジェクトづくりの架け橋や創出を促す役割

地方創生等では、地域の独自の努力やマインドによって新しい地域づくりを進めていこうとするものです。個々の地域が目標をもってそれに対応した事業展開をしていくことは非常に重要です。しかしながら、今日的な課題でもある、東京への一極集中の是正や交流人口の増加等については、1市町村で実現できることではありません。それに関わるプロジェクトでは、民間の力が重要になりますが、それをインフラや規制緩和等の面から応援することが自治体の役割であると考えられます。民間主導の創造的なプロジェクトの創出を促し、その実現のためにはどのようなインフラや規制緩和が必要か等を結びつけ、それを地域の新しい戦略として構築し、広域的な事業として進めていく環境づくりが今後ともより重要になると考えています。

東三河懇話会は、**こうした事業の架け橋となるような機会を設けていく**よう進めていきます。

一方、地域経済の活性化では、内発需要の掘り起こしと域外からの新たな機能の導入の両輪が必要であり、域外からの機能導入では、地域が持つビジョンが重要になると言われています。それには、将来を見通した考え方や方針づくりを進めていくことが重要になり、そのためには、地域づくりのための技術開発、人材育成・定着、インフラ整備等の広範な分野を考えていくことが必要です。

東三河懇話会は、こうした**新しい動きや考え方を地域の産学官の関係者にタイミングよく提供する機会を設け、新しい動きを引き出す**役割を果たしていこうと考えております。

上記の役割を果たしながら、地域の期待に応えられるよう、会員の皆様とのコミュニケーションを大切にして、これからも会員交流、産学官連携、地域づくりに取り組んでまいります。

# 参考図表

# 1. 国土政策等と東三河地域の動き(1)

国土政策		年		東三河懇話会・東三河地域研究センターの歩み並びに関連事項の動き	東三河地域等の動き	インフラ等の動き
戦後復興期	・国土総合開発法 施行	1950年	S25年			
	・企業合理化促進法	1952年	S27年		・天竜・東三河特定地域総合開発計画	
	・首都圏整備法	1956年	S31年			
		1958年	S33年		・宇連ダム(新城市)竣工	
高度成長期Ⅰ	・国民所得倍増計画	1960年	S35年	東三河産業開発連合会 設立		
	全国総合開発計画	1962年	S37年	・「第1次マスタープラン」発表		
	・新産業都市建設促進法			・「第2次マスタープラン」発表		
	・工業整備特別地域整備促進法	1964年	S39年		・東三河地域が工業整備特別地域に指定	・三河港が重要港湾に指定 第一次三河港港湾計画
		1965年	S40年			・臨海工業用地の造成
		1968年	S43年	(株)総合開発機構 設立	・豊川用水完成	
	東三河開発懇話会 設立					
高度成長期Ⅱ	新全国総合開発計画	1969年	S44年			
		1970年	S45年			第二次三河港港湾計画
		1971年	S46年	・新春懇談会 開始		・蒲郡地区、明海地区の造成完了
		1972年	S47年			・企業立地開始(金指造船所など)
	第一次オイルショック	1973年	S48年			・外航船が入港
		1975年	S50年	・「東三河づくりへの提言」発表		
安定成長期		1976年	S51年		・県境三圏域交流懇談会 発足 ・国立大学法人 豊橋技術科学大学 創立	
	第三次全国総合開発計画	1977年	S52年	三河港研究会 設立		
		1978年	S53年			第三次三河港港湾計画
	第二次オイルショック	1979年	S54年			・トヨタ自動車 田原工場 操業開始 (木材流通基地→自動車産業基地へ)
	・田園都市国家構想	1980年	S55年			・自動車関連企業 立地
	・テクノポリス基本構想	1981年	S56年			
		1982年	S57年	・東三河地域問題セミナー 開始		
	・テクノポリス法	1983年	S58年	(社)東三河地域研究センター 設立		
		1984年	S59年	・産学官交流サロン 開始	・浜松地域がテクノポリス法地域に指定	
		1985年	S60年		・三遠南信トライアングル構想	
・民活法	1986年	S61年			第四次三河港港湾計画	
バブル期(1986~1991)						

# 1. 国土政策等と東三河地域の動き(2)

国土政策		年		東三河懇話会・東三河地域研究センターの歩み並びに関連事項の動き	東三河地域等の動き	インフラ等の動き
産業構造調整期 I	第四次全国総合開発計画 ・リゾート法	1987年	S62年		・三遠南信自動車道の高規格道路化が位置づけ ・東海産業技術振興財団の設立	・住環境、遊環境用地
	・多極分散型国土形成法 ・頭脳立地法	1988年	S63年	<b>「東三河2015構想」発表</b>	・浜松地域が頭脳立地法地域に指定	
		1990年	H2年	㈱サイエンスクリエイト 設立	・サイエンスコアが民活法認定施設に指定	・外国自動車の輸入基地形成
	・地方拠点都市法	1991年	H3年			VWGJ(1992)、MBJ(1991)操業
		1992年	H4年	・三河港海洋利用研究会(92～95)	・豊橋リサーチパークなどの整備が進展	
		1993年	H5年		・「界を越えて」発表(豊橋商工会議所) ・東三河地方拠点都市地域指定	
産業構造調整期 II		1995年	H7年			第五次三河港湾計画
		1996年	H8年			・港湾環境整備計画への重点化
	第五次全国総合開発計画 ・産業集積活性化法 ・新事業創出促進法	1997年	H9年	穂の国森づくりの会 設立	・三遠南信地域交流ネットワーク会議 設立 ・浜名湖新首都提言(三遠地域新首都推進協議会)	
		1998年	H10年	国際自動車コンプレックス研究会 設立	・国際自動車コンプレックス計画策定(豊橋市)	・神野埠頭コンテナターミナル完成 ・豊橋駅再開発に伴い市電路線の延伸
	・産業クラスター計画	2000年	H12年	・午さん交流会 開始		
	2001年	H13年	東三河懇話会に改名 IT農業研究会を㈱サイエンス・クワイと設立(～2012)	・大島ダム(新城市)竣工	・ラグーナ蒲郡 開業	
産業再生・競争力強化期		2002年	H14年		・都市エリア産学官連携事業に採択(～2007)	
		2003年	H15年		・構造改革特区構想(国際自動車特区)	・三河港が総合静脈物流拠点港に指定
		2004年	H16年		・地域再生計画(国際自動車産業交流都市計画)	
	国土形成計画法	2005年	H17年			・市電に新駅設置(駅前大通)
		2006年	H18年		・三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)設立 ・技科大が先端農業・バイオリサーチセンターを設置	
	・企業立地促進法	2007年	H19年		・地域産業集積活性化法に基づく特定中小企業集積活性化計画(三河地域) ・食農産業クラスター推進協議会の設立	
		2009年	H21年	三遠南信シンクタンク連携協定の締結		
		2010年	H22年	地域社会雇用創造事業の運営(～2011) (社会的起業人材の育成・創業支援)	・SENAが内閣府 地域社会雇用創造事業に採択(～2011) ・企業立地促進法に基づく三遠南信地域計画の同意	
		2011年	H23年			第六次三河港湾計画
		2012年	H24年		・東三河県庁 設置 ・東三河広域経済連合会 設立	・静岡県内の新東名高速道路が開通 ・三遠南信道のいなさ北～鳳来峡が開通
	・まち・ひと・しごと創生法	2013年	H25年			・国道23号バイパスと潮見バイパスが繋がる ・設楽ダム建設事業の継続が決定
	2014年	H26年				
	2015年	H27年		・東三河広域連合 設立		
	2016年	H28年			・愛知県内の新東名高速道路が開通	

# 2. 関係図表

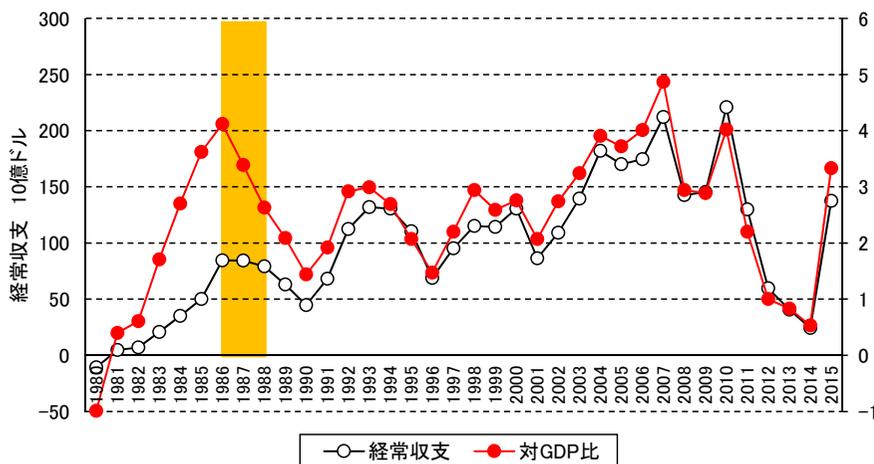


図1-1 経常収支と対GDP比の推移

出典：IMF - World Economic Outlook DatabasesをもとにHRRCが作成

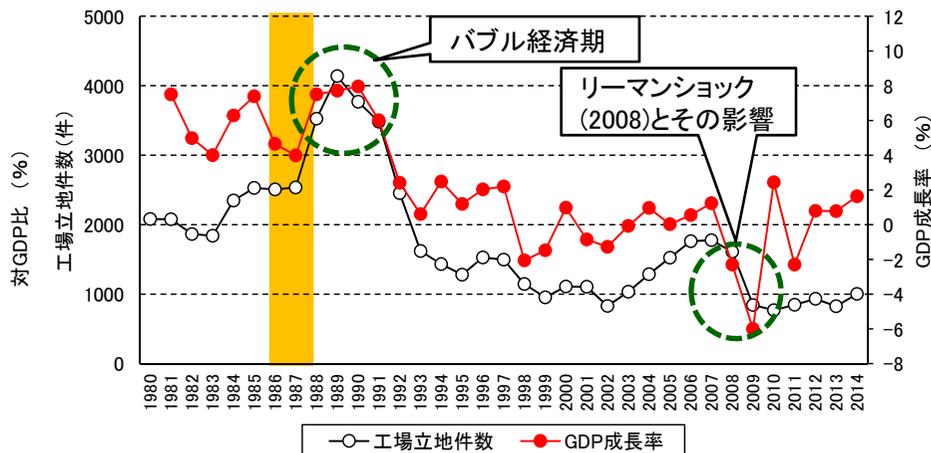


図1-2 名目GDP成長率と工場立地の推移

出典：国民経済計算年報、工場立地動向調査(経済産業省)をもとにHRRCが作成

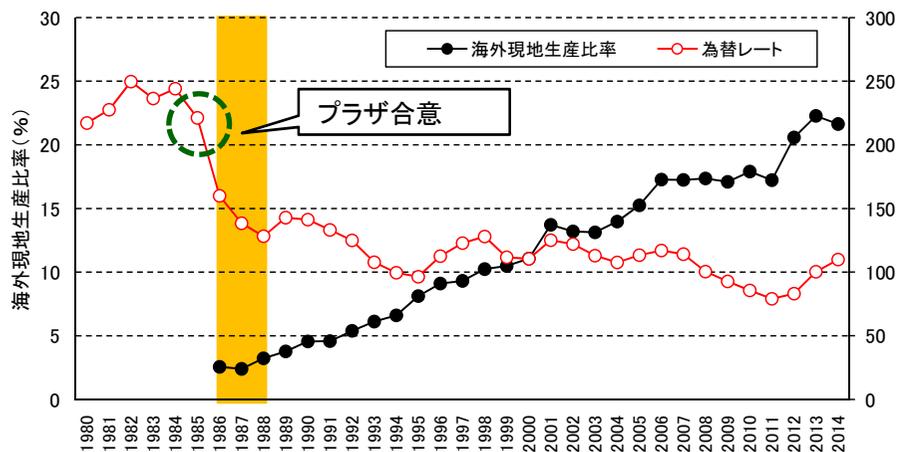


図1-3 海外現地法人生産比率と為替レート

注記：年度、為替レートは月別を単純平均

出典：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、東京インターバンク相場(スポット、17時時点/月中平均)をもとにHRRCが作成

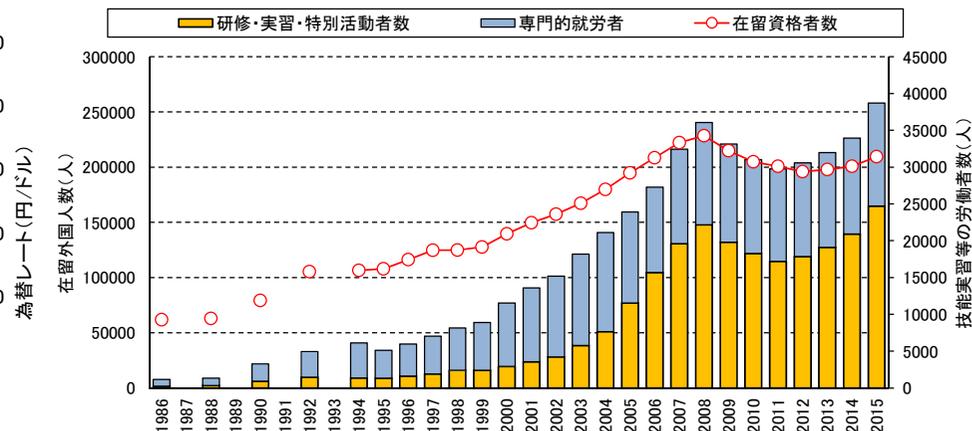


図1-4 愛知県の在留外国人(就労、実習等)の推移

注1：専門的就労とは技術、芸術、宗教、報道、投資経営等を対象

注2：研修・実習・特別活動には外国人技能実習生を含む。

出典：在留外国人統計(外務省)をもとにHRRCが作成





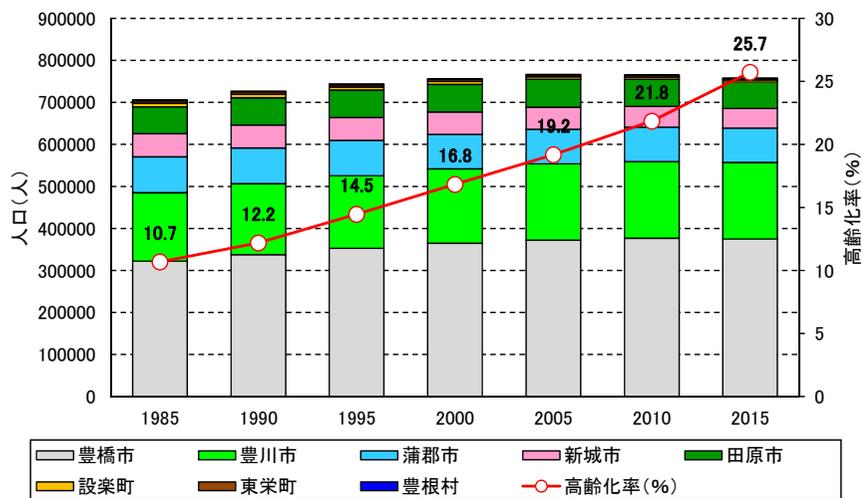


図2-1 東三河地域の人口の推移  
 注記：2015年の高齢化率は国立社会保障・人口問題研究所推計値を利用 出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料を利用してHRR作成

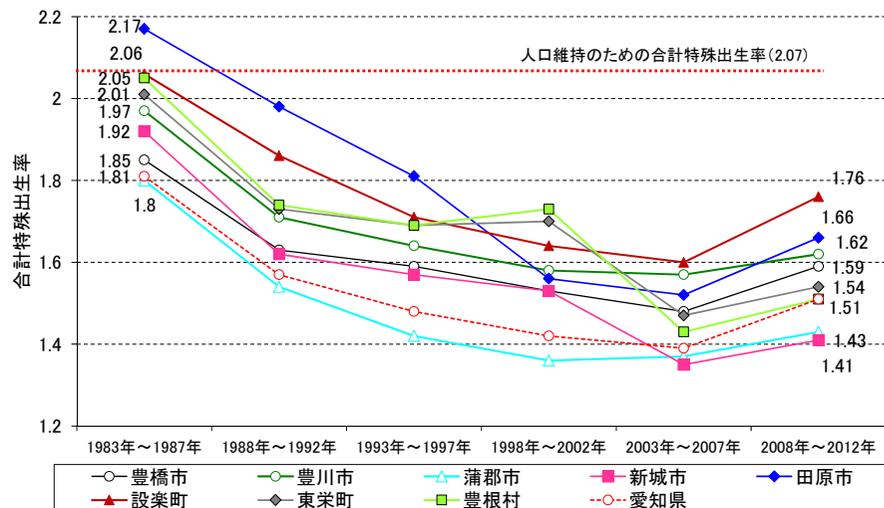


図2-2 東三河地域の合計特殊出生率の推移  
 出典：東三河総局作成資料（厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」）を加筆修正



図2-3 東三河地域の転入人口の推移  
 注1：大都市圏：埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、京都  
 注2：隣接県：岐阜、静岡、三重  
 出典：愛知県データを利用してHRR作成

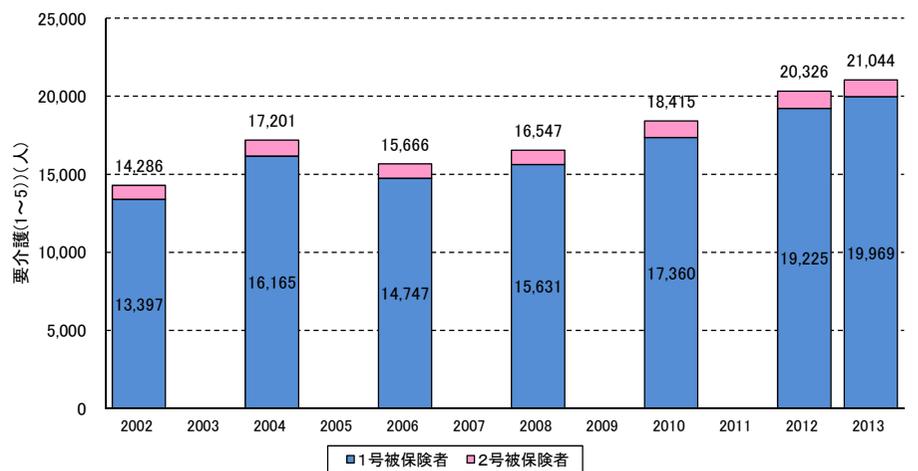


図2-4 東三河地域の要介護が必要な人の推移  
 注記：1号被保険者とは65歳以上の被保険者を指し、2号被保険者とは40～64歳の被保険者を指す。  
 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」を利用してHRR作成

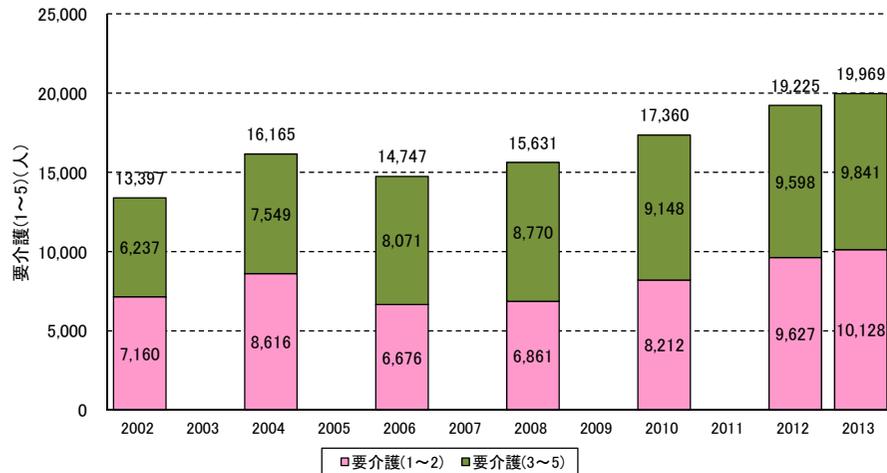


図2-5 東三河地域の要介護が必要な人の推移

注記：1号被保険者(65歳以上)のみ対象

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」を利用してHRRC作成

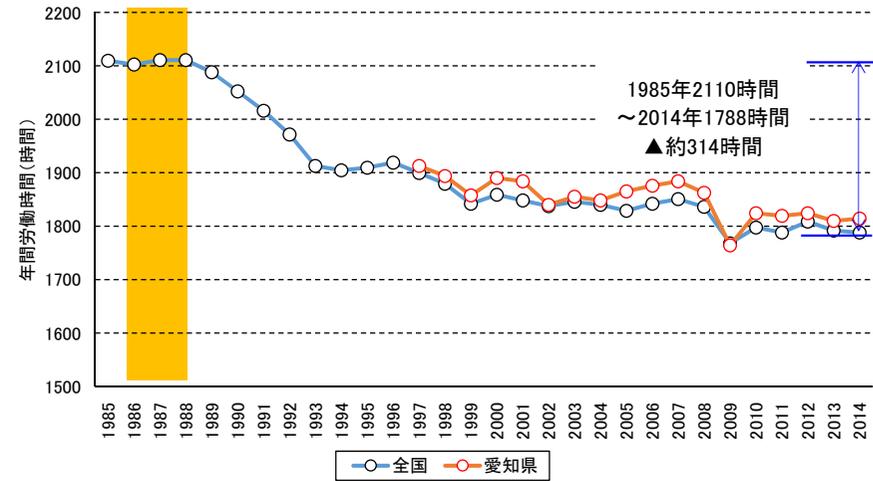


図2-6 全国、愛知県の年間労働時間の推移

注1：所定内労働時間、所定外労働時間の合計

注2：月当たりの労働時間を12倍して算出

注3：常用雇用者30人以上の事業所

出典：毎月勤労統計調査（厚生労働省）を利用してHRRC作成

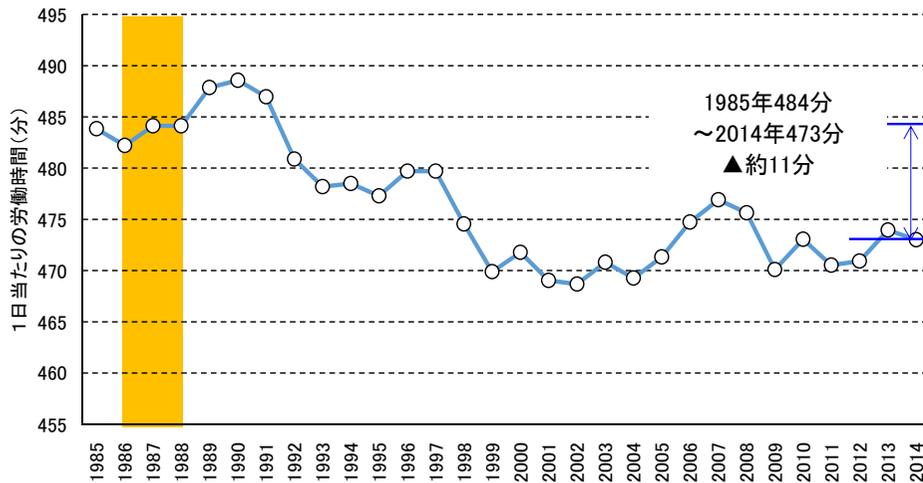


図2-7 全国の1日当たりの労働時間の推移

注1：所定内労働時間、所定外労働時間の合計

注2：月当たりの労働時間(h) × 60 / 出勤日数

注3：常用雇用者30人以上の事業所

出典：毎月勤労統計調査（厚生労働省）を利用してHRRC作成

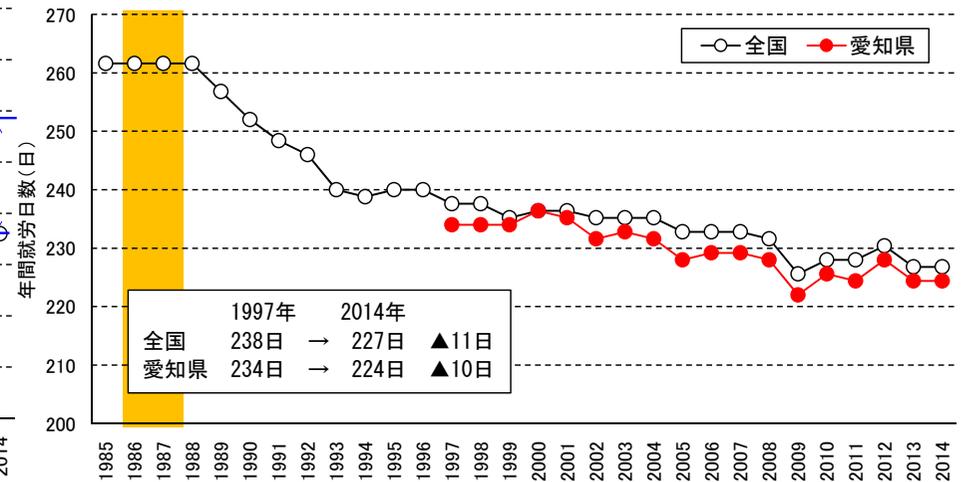


図2-8 全国、愛知県の年間就労日数の推移

注記：常用雇用者30人以上の事業所

出典：毎月勤労統計調査（厚生労働省）を利用してHRRC作成

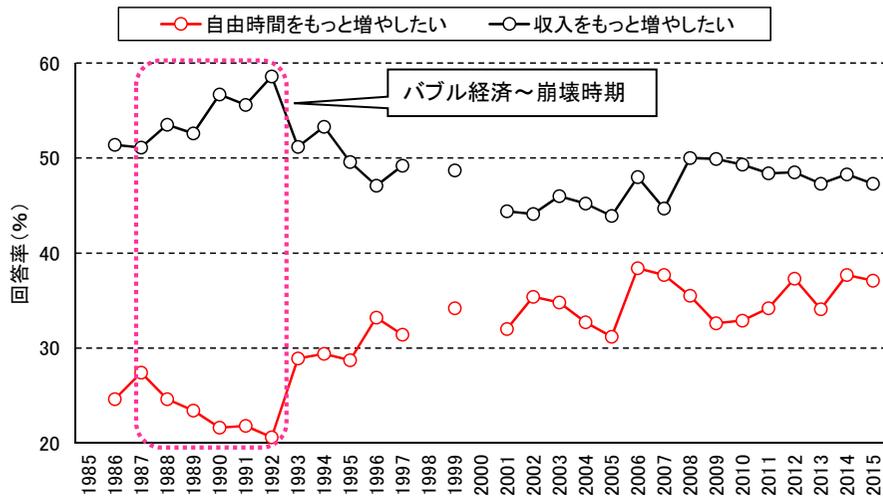


図2-9 国民の自由時間と収入についての考え方  
 出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」を利用してHRR作成

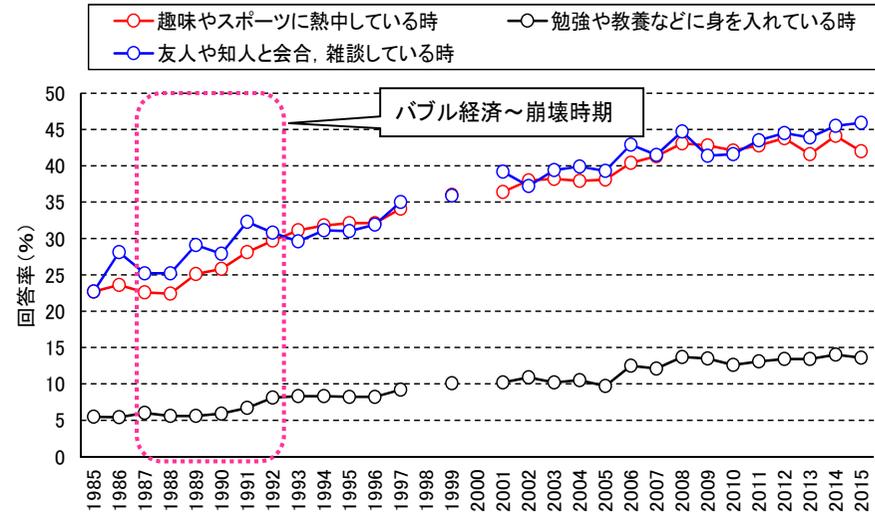


図2-10 国民の充実感を感じる時  
 出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」を利用してHRR作成

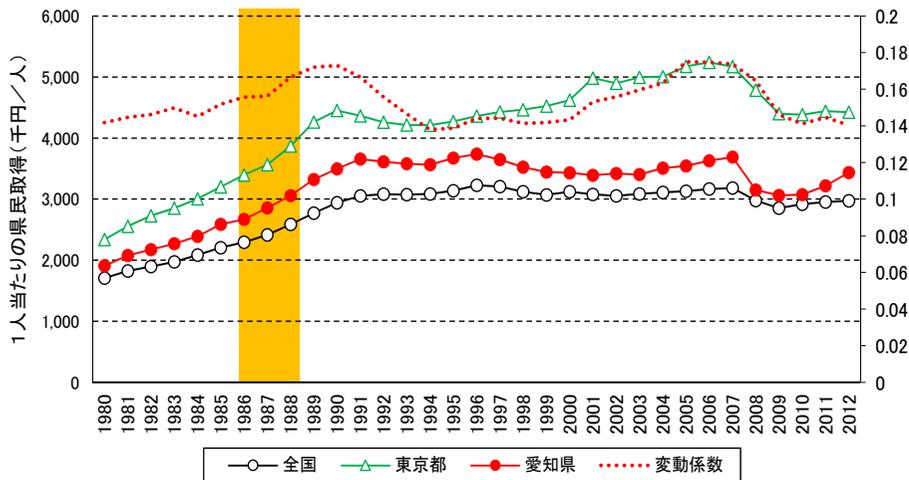


図2-11 1人当たりの県民所得の推移  
 注記：変動係数＝標準偏差/平均値  
 出典：県民経済計算年報を利用してHRR作成

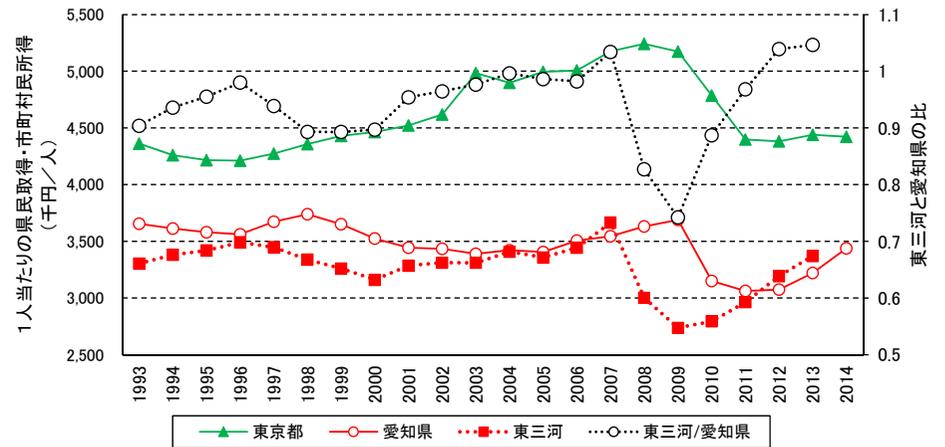


図2-12 1人当たりの県民所得・市町村民所得の推移  
 出典：県民経済計算年報、あいちの市町村民所得を利用してHRR作成